

# 気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和7年度VOL.3

新潟県では、「消費者安全確保地域協議会」（高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク）の設置促進と活動の活性化を進めています

## 10月14日に行われた第21回「全国消費者見守りネットワーク連絡協議会」（対面・オンライン開催）の内容を報告します

※

※高齢福祉関係団体、障がい者関係団体、専門職団体、消費生活関係団体、事業者関係団体、自治体関係団体、関係省庁等の61の団体等（R7.9月末現在）が構成員

### 【概要】

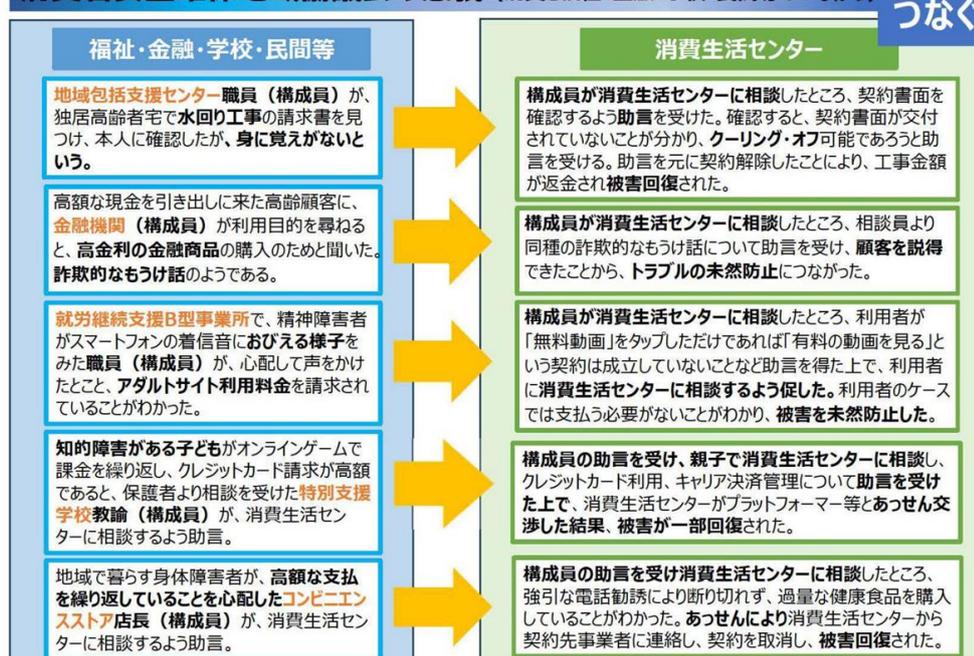
- ・見守りネットワークの全国的組織として本協議会が今回より位置づけられた。
- ・高齢者単身世帯増加により、地域で見守り消費生活センターにつないでもらうことが重要。
- ・見守りの担い手不足のため、今後は地域で活動している民間企業との連携が非常に重要。
- ・先進モデルを収集・創出し、都道府県や市町村に情報提供していきたい。
- ・今までは協議会の設置促進に力を入れてきたが、これからは設置後の活動活性化に力を入れる。
- ・協議会の構成員である2団体から取組報告。

## 報告① 消費者庁地方協力課

### 【要旨】

- ・高齢者単身世帯が今後も増える見込みであり、本人や家族から消費生活センター等に相談を行うことが難しくなってくる。そうになると、**地域の周囲の方々**（地域包括支援センター、郵便局、金融機関、民生委員、警察、司法関係者等）と手を取りあってネットワークを構成して、暮らしを見守り、そこで気づいたものを消費生活センターにつないでいただくことが必要になる。この仕組みが消費者安全確保地域協議会である。
- ・見守りネットワークの3つの主な機能としては、①消費者に情報を届け、注意を呼びかける、②それぞれの活動の中で、消費者の異変に気づき、③異変に気づいた場合は、専門相談窓口（消費生活センター）につなぐこと。
- ・全国の見守りネットワークにおいて、7、8割の自治体で福祉関係者や警察が構成員となっている。見守りの担い手不足が課題としてある現状では、今後は地域で活動している民間企業（郵便局、宅配、コンビニ、銀行、保険等）との連携が非常に重要になってくると考えている。

### 消費者安全確保地域協議会の意義（消費と福祉・金融・学校・民間等のつながり）



左図のように、福祉関係からセンターにつながった後、福祉的なケアが必要な場合に福祉部局に戻して本人の複合的な課題解決につながることで、結果的に各構成員の負担軽減につながるというメリットもある。

【出典】消費者庁資料「地域における、消費者の安心・安全を守る取組」（抜粋）

## 報告① 消費者庁地方協力課

### 【要旨（続き）】

- ・令和7年3月に閣議決定した第5期消費者計画において、見守りネットワークの活性化について盛り込んでいる。多様な主体との連携をより一層強化していきたいと考えている。また、先進モデルを収集するだけでなく、新しいモデルを皆と一緒にやっていきたい。
- ・また、国会の消費者問題特別委員会の決議で、見守り活動や出前講座の充実など積極的に地域に出向く活動をしていくために必要な策を講じるよう指摘があった。消費者行政強化交付金の中で見守り活動と消費生活センターを連携させるといったスキームを盛り込んでおり、1つの大きなポイントにしているところ。「量から質へ」。これが今年以降特に強調したい部分であり、設置促進から中身に注目して、そういった活動への切替えをしていきたい。

## 報告② (一社)生命保険協会

### 【要旨】

- ・全国54の地方協会が都道府県警察本部と協定を締結し、特殊詐欺防止のための街頭啓発活動を展開しており、令和6年度には約145万枚の啓発チラシを作成し、全国20拠点で街頭PRを実施した。
- ・生命保険業界各社では、生命保険は長期にわたる契約となる金融商品であり、特に営業職員によるチャンネルでは、定期的な訪問による保全活動、アフターフォローが重視されている。会員会社は協議会への参加を通じ、日常的な消費者との接点を活かして、行政・自治体との連携協定に基づいて、地域ごとの課題解決に取り組んでいる。



【出典】一般社団法人 生命保険協会資料  
「生命保険業界の取組について」（抜粋）

## 報告③ (一社)日本介護支援専門員協会

### 【要旨】

- ・ケアマネジャーの役割の一つである定期的な状況把握において、介護支援専門員の担当が高齢者が消費者被害に遭った話を時々聞くが、その際に見守りネットワークで民生委員や町内会、金融機関等との日頃からの連携が被害を防ぐことにもつながるのではないか。

### (福岡県介護支援専門員協会における事例)

- ・インターネット販売による様々な巧妙な手口が発見されている。定期訪問時に、普段なかった物がある、貴金属類が最近目立つなどが散見された場合にはそこで止める、また早期発見、早期予防につなげていかなければいけないと考える。どこにどのような相談をすればいいかもケアマネジャーとして知る必要がある。

### (徳島県介護支援専門員協会の活動事例)

- ・徳島県の見守りネットワークの構成員になっており、発生した被害事例が掲載されたメールマガジンを支部に送り、各会員にも情報提供している。また、協会の研修で定期的に消費者庁による消費者被害や予防策等の講義を受けている。市町村の見守りネットワークでは、地域包括支援センターでの会合や地域ケア会議で消費者被害防止の話し合いが進んでいる。

※「第21回 全国消費者見守りネットワーク連絡協議会」についての資料や議事録は、消費者庁ホームページに掲載されておりますので、詳しく知りたい方は消費者庁ホームページをご覧ください。

発行 新潟県 総務部 県民生活課(〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1)  
電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp

※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。